

理 由 書

本地区は国道24号沿道に位置し、多数の空閑地を有する地区である。

基盤整備や建築物の規制・誘導を図り、国道24号沿道については優れた交通環境を生かした工業地、沿道サービス地の形成を、沿道背後地では良好な住環境を有した住宅地の形成を図るため、平成12年6月に地区計画を決定した地区である。

本都市計画は、関係法令の改正に伴う用語及び引用条項ずれの整理を行うため、国道沿道地区計画の変更を行うものである。